

## ■PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

**ブロック名** 泉州ブロック

**【プロック評価の狙い】**  
各市町村における自己点検により明らかになる課題をプロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

**<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>**

- プロック単位での評価(C(check))の判定について  
プロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

**<割合%による選択肢>**

|        |      |
|--------|------|
| 100%   | →「○」 |
| 99~75% | →「○」 |
| 74~50% | →「▲」 |
| 49%以下  | →「×」 |

**●評価結果に対する分析**  
プロック単位の評価結果(○、○、▲、×)に対し、プロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、プロックの見解として整理し記載  
<記載内容のイメージ>

- ・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
- ・共通の課題として認識されたもの、プロックの地域特性を踏まえた課題
- ・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
- ・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

• ブロック単位で割合%によって評価

| 項目番号 | 項目                       | 目標計画   | 評価(プロック単位)   |            | 評価結果に対する分析(プロックの見解)   |
|------|--------------------------|--|--|------------|---|
|      |                          |  | 取組内容   | 評価(プロック単位) |   |
| 1    | 目標収納率達成に向けた取組<br>【方針①-3】 | ① 収納方法に関する取組   | (1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)<br>口座振替実施率を上げるために取組を行っている。                  | ○          | 全市にて口座振替の推進を行っている。  |
|      |                          | (2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)                                   | 標準収納率を達成している。  | ▲          | 短期証廢止、マイナ証普及に伴う保険証更新時の接触機会の喪失や物価高騰の影響などがあり、標準収納率を達成できない市があった。   |
|      |                          | (3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。) | 全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。  | ○          | ほぼ全ての市で周知を行っている。周知を行っていない市もeLTAX対応の開始と併せて周知を行うと聞いている。           |
|      |                          | ② 滞納整理に関する取組   | (1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)<br>催告書類を年1回以上送付している。           | ○          | 全ての市で催告書類を年1回以上送付している。  |
|      |                          | (2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)                               | 滞納繰越額の減少が図れている。  | ▲          | ほぼ全ての市で達成できているが、激変緩和措置期間に保険料率を市独自で引き下げていた市は保険料増の影響で滞納繰越の額が増加した。 |
|      |                          | ③ 他部署との連携  | (1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)<br>税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。 | ○          | 案件ごとに事案を共有するなど、全ての市で何らかの方法で税部門との連携を行っている。                       |
|      |                          | (2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。) | 生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている。                       | ○          | ほぼすべての市で個別の案件ごとに窓口を案内しているほか、地域包括センターのチラシを配布している市もあった。           |

| 項目番号 | 項目                 | 【P(plan)】<br>目標計画   | 【D(do)】<br>実施状況                        |  |  |   |
|------|--------------------|---|--|--|--|---|
|      |                    | 目標計画  | 取組内容                                   | 実施状況   | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |   |
| 2    | 第三者行為求償<br>【方針①-4】 | ① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)   | (1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等         | 被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。                        | ◎  | ロック全市でホームページ等で届出勧奨を実施。また被保険者あてに関係書類を送付する機会を活用して傷病届の届出義務や届出勧奨を実施。          |
|      |                    |   | (2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定              | 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。                   | ◎  | ロック全市で国通知に基づく第三者行為求償事務に関する数値目標を設定している。                                    |
|      |                    | ② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携                         | (1) 関係機関との連携体制の構築                      | 関係機関との連携体制の構築を図っている。                           | ▲  | 消費生活センター、消防の救急搬送記録の情報提供の連携等を実施している市もあるが、連携体制の構築を今後検討している市がある。             |
|      |                    |   | (2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携                 | 損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。                      | ◎  | 委任した国保連合会を通じて全市が損害保険関係団体との覚書を締結しており、覚書に基づき、傷病届等の早期提出等の連携体制の構築まで行っている市もある。 |
|      |                    | ③ 求偿能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用) | (1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加         | 府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。                 | ◎  | ロック全市で管理職が研修会へ参加している。   |
|      |                    |   | (2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用 | 必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーと弁護士を活用している。 | ▲  | 助言が必要な事案が発生した市は、アドバイザーや弁護士を活用している。  |
|      |                    | ④ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)                                |  | 被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。                   | ◎  | ロック全市でホームページ等で届出勧奨を実施。また被保険者あてに関係書類を送付する機会を活用して傷病届の届出義務や届出勧奨を実施。          |

| 項目番号 | 項目              | 【P(plan)】<br>目標計画   | 【D(do)】<br>実施状況  |      |  |
|------|-----------------|---|--|------|--|
|      |                 | 目標計画  | 取組内容   | 実施状況 | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)                                   |
| 3    | 過誤調整<br>【方針①-4】 | ① 保険者間調整の実情把握   | 保険者間調整の実情把握を行っている。   | ◎    | 過誤納金の把握に伴い、ロック全市で保険者間調整の実施件数を把握している。   |
|      |                 | ② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対する制度の説明のうえ事前に同意書の受領など)                     | 他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対する制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。 | ○    | ロック全市で他の保険者に対して、保険者間調整が必要な事案が発生した場合は、他の保険者に対して、電話等で連絡をし、保険者間調整できるよう協力を依頼、同意書の受領等をしている。 |
|      |                 | ③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施  | 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。                                  | ○    | 被保険者から同意書を得られないため、保険者間調整が円滑に運用できないなどの場合は、直接請求を行っている。速やかに納付されない場合は電話連絡等を行い、債権回収に努めている。  |
|      |                 | ④ 過誤調整の未然防止に向けた取組   |  |      |  |
|      |                 | (1) 保険者における資格管理の徹底  | 被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。             | ○    | 住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などにより国保資格喪失の届出勧奨を実施している。   |
|      |                 | (2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底  | オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。                | ○    | ロック全市でオンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。                                |
|      |                 | (3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など) | 広報等を活用した被保険者への周知を行っている。  | ○    | ロック全市で広報等を活用した被保険者への周知を行っている。  |

| 項目番号 | 項目                                 | 【P(plan)】<br>目標計画                   | 【D(do)】<br>実施状況 |                          |  |
|------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------|--------------------------|--|
|      |                                    | 目標計画                                | 取組内容            | 実施状況                     | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |
| 4    | 医療費の適正化<br>【方針❷-1】                 | ① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)     |                 |                          |  |
| 5    | 保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携<br>【方針❷-2】 | 被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況 |                 | ↓当市町村の該当箇所を選択して記入してください。 |  |

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上     | 1万人未満(最大補助上限額:18,000千円)<br>30%以上を達成している。     |
| 1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上   | 1~5万人未満(最大補助上限額:27,000千円)<br>50%以上を達成している。   |
| 5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上  | 5~10万人未満(最大補助上限額:36,000千円)<br>70%以上を達成している。  |
| 10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上 | 10~20万人未満(最大補助上限額:54,000千円)<br>70%以上を達成している。 |
| 20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上    | 20万人以上(最大補助上限額:81,000千円)<br>70%以上を達成している。    |

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

| 項目番号 | 項目                   | 【P(plan)】<br>目標計画         | 【D(do)】<br>実施状況                               |      |  |
|------|----------------------|---------------------------|---|------|--|
|      |                      | 目標計画                      | 取組内容  | 実施状況 | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |
| 6    | 広報事業の共同実施<br>【方針❸-1】 | ① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施 | 年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勧奨を含む) | ◎    | ブロック内で年間広報計画に合わせてHPや広報を行い周知を行っている。                   |

| 項目番号 | 項目                     | 【P(plan)】<br>目標計画               | 【D(do)】<br>実施状況     |      |  |
|------|------------------------|---------------------------------|---------------------|------|--|
|      |                        | 目標計画                            | 取組内容                | 実施状況 | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |
| 7    | 広域化調整会議の進め方<br>【方針❸-2】 | ① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施 | ブロック内市町村との連携を図っている。 | ◎    | ブロック内で情報共有を行いながら実施している。                              |

| 項目番号 | 項目名  | 【P(plan)】<br>目標計画                            | 【D(do)】<br>実施状況                        |      |   |
|------|--|--|--|------|---|
|      |  | 目標計画   | 取組内容                                   | 実施状況 | 実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |
| 8    | 保険者努力支援制度評価点獲得<br>取組評価分(市町村分)<br>【努力①-1】     | ① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)            |  |      |   |
|      |  | (1) 共通① 特定健診 6.9/50 得点率(13.7%)               | 共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.7%以上を達成している        |      | 1月まで記載不可のため、中間評価の際は空白。                              |
|      |  | (2) 共通① 保健指導 0.8/50 得点率(1.6%)                | 共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している         |      | 1月まで記載不可のため、中間評価の際は空白。                              |
|      |  | (3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)                | 共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している         |      | 1月まで記載不可のため、中間評価の際は空白。                              |
|      |  | (4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 26.9/75 得点率(35.8%)       | 共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している |      | 1月まで記載不可のため、中間評価の際は空白。                              |
|      |  | (5) 共通⑥ ジェネリック 52.1/140 得点率(37.2%)           | 共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している      |      | 1月まで記載不可のため、中間評価の際は空白。                              |
|      |  | (6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)              | 固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している         |      | 1月まで記載不可のため、中間評価の際は空白。                              |
| 9    | 保険者努力支援制度評価点獲得<br>事業費運動分(事業の取組評価)<br>【努力②-1】 | ① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも) |  |      |   |
|      |  | (1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。                     | 事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)       | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。<br>未実施の市町村もある。                |
|      |  | (2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。                  | 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)    | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。                               |
|      |  | (3) 事業②のf)、g)またはh)を実施する。                     | 事業②のf)、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)        | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。<br>保健指導など交付基準を満たしていない市町村もある。  |
|      |  | (4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。                   | 事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)      | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。                               |
|      |  | (5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。                 | 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成) | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。                               |
|      |  | (6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。                  | 事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)     | ◎    | PHRの実施体制が整っていない、または交付基準を満たしていない市町村もある。              |
|      |  | (7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。                   | 事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)     | ◎    | 一部未実施の回答があったが、一事業以上実施できている。                         |

| 項目番号 | 項目                                       | 【P(plan)】<br>目標計画   | 【D(do)】<br>実施状況   |      |  |
|------|--|---|---|------|--|
|      |  | 目標計画  | 取組内容  | 実施状況 | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |
| 10   | 保険者努力支援制度評価点獲得事業費運動分(事業の取組内容)<br>【努力②-2】 | ① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費運動分 全項目達成(全市町村とも)                                    |   |      |  |
|      |  | (1) ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて総合的に事業を展開している。                               | ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)                               | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。                                |
|      |  | (2) 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。  | 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)  | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。                                |
|      |  | (3) 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。                                     | 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)                                     | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。                                |
|      |  | (4) b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。               | b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)               | 一    | 一体的事業を実施しているが、ヘルスアップ事業の要件には満たない市が1市。その他の市は全て未申請である。  |
|      |  | (5) l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。 | l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成) | ◎    | ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済。                                |

| 項目番号 | 項目                    | 【P(plan)】<br>目標計画                                      | 【D(do)】<br>実施状況 |   |  |  |
|------|-----------------------|--|-----------------|---|--|--|
|      |                       | 目標計画   | 取組内容            | 実施状況  | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |  |
| 11   | 適用の適正化(資格管理)<br>【特定1】 | ① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底) |                 | 未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や、日本年金機構から得られる情報の活用により適用に漏れがないか確認するなど、丁寧な確認を徹底している。   | ▲  | 資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認している。また、日本年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用して適用に漏れないか確認している市もあるが、来訪以外で国保未適用者の的確な状況把握はできていない市がある。 |
|      |                       | ② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)            |                 | 住民全体に対し、早期届出を徹底している。  | ◎  | ブロック全市が電話による問い合わせや、窓口への来庁者への説明の際は、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明。また、ホームページ等でも掲載、周知している。                               |
|      |                       | ③ 適用の適正化月間(〇月)の実施                                      |                 | 適用の適正化月間を〇月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。 | ◎  | 市広報に記事掲載等で周知している。喪失勧奨は実施し、加入勧奨も実施できている。  |

| 項目番号 | 項目                   | 【P(plan)】<br>目標計画      | 【D(do)】<br>実施状況 |                                    |  |   |
|------|----------------------|------------------------|-----------------|------------------------------------|--|---|
|      |                      | 目標計画                   | 取組内容            | 実施状況                               | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |   |
| 12   | 高額療養費の計算方法等<br>【特定2】 | ① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施 |                 | 全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。 | ◎  | ブロック全市が全年齢を対象とした高額療養費の支給申請手続きの簡素化を実施している。 |

| 項目番号 | 項目                        | 【P(plan)】<br>目標計画     | 【D(do)】<br>実施状況 |                          |  |                                      |
|------|---------------------------|-----------------------|-----------------|--------------------------|--|--------------------------------------|
|      |                           | 目標計画                  | 取組内容            | 実施状況                     | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |                                      |
| 13   | 保健事業(特定健診受診勧奨)<br>【特定3-1】 | ① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底 |                 | 特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している。 | ◎  | ブロック全体で未受診者への受診勧奨アプローチを複数の方法で実施している。 |

| 項目番号 | 項目                    | 【P(plan)】<br>目標計画                                | 【D(do)】<br>実施状況 |   |  |   |
|------|-----------------------|--|-----------------|---|--|---|
|      |                       | 目標計画   | 取組内容            | 実施状況  | ・実施している「○」場合は実績数値等<br>・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む) |   |
| 14   | 保健事業(健康管理)<br>【特定3-2】 | ① 被保険者に対し、自分で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心)に |                 | 被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している。 | ◎  | ブロック全体で健康アプリの利用を推進、利用勧奨も行っている。インセンティブ付与も効果を上げる要因となっている。 |